

令和7年度第2回岩手県子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和8年2月3日（火）14：00～15：30
場 所 盛岡市勤労福祉会館 5階大ホール

1 開会

○事務局（子ども子育て支援室・高橋特命参事） 定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。私は、子ども子育て支援室の高橋と申します。暫時、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和7年度第2回岩手県子ども・子育て会議を開会いたします。

はじめに、本日出席の委員の皆様は、委員総数30名のうち25名であり、過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

本日の会議では、お手元にお配りの次第のとおり4つの議題について事務局からご説明し、皆様からご意見をいただく予定としております。なお、本日の会議は公開となっておりますので、ご了承願います。

それでは、開会にあたり、野原企画理事兼保健福祉部長からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

○野原企画理事兼保健福祉部長 本日はご多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日の会議は、委員改選後、初めての開催となります。あわせて、今回から、20代の方々にも委員として参加いただくことになりました。新たな一歩に御協力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、県では、昨年度、「いわてこどもプラン」を策定し、子ども・若者の権利を最も重要な柱として位置付けました。「こどもは守られる存在であると同時に、社会づくりを共に担うパートナーである」という考えのもと、その声を丁寧に受け止めていくことを大切にしています。

本会議へのいわゆる若者委員の参画は、この考え方を具体的に進めるための大切な取り組みの一つです。皆様の日頃の気づきや率直な思いを、ぜひこの場でお聞かせいただければ幸いです。

あわせて、本会議のあり方も、これまでの説明や報告を中心としたものから、率直な意見を出し合いながら、ともに考える時間にしていきたいと思っております。本日は、今年度県が取り組んでいる「次期児童虐待防止アクションプラン」の策定プロセス等を紹介させていただきながら、困難を抱える子どもや子育て世帯への支援について、皆様と幅広く意見を交わしていただく時間を中心としております。

本日は、多様な分野の皆様に参加していただいておりますので、それぞれの知見と立場から率直なご意見を寄せてくださることを期待しております。

私は所用により途中退席となりますが、本日の議論が、今後の連携や協働をさらに進める契機となれば幸いです。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（子ども子育て支援室・高橋特命参事） それでは、議事に入る前に、今回新たに就任された皆様を御紹介します。一言ずつ、御挨拶をいただきたいと思っております。

全国認定こども園協会岩手県支部 内田 量樹 様です。

○内田委員 全国認定こども園協会の事務局長を務めております、内田量樹と申します。今回から新任ということで、この会議に参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局（子ども子育て支援室・高橋特命参事） 岩手県民生委員児童委員協議会 佐藤 千春 様で

す。

○佐藤(千)委員 県の民生委員児童委員協議会の副会長を務めております、佐藤千春です。頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局(子ども子育て支援室・高橋特命参事) 大船渡市こども家庭センター 川内 利誉 様です。

○川内委員 大船渡市こども家庭センターで所長をしております、川内利誉と申します。行政機関・市町村からの参加ということで呼びいただきました。様々な分野の御意見をいただけるということは、当市にとりましても参考になると思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局(子ども子育て支援室・高橋特命参事) 葛巻町健康福祉課 大石 和人 様です。

○大内委員 葛巻町健康福祉課の大石と申します。今回は様々な皆さまから御意見をお伺いできるということで、今後に役立てていければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(子ども子育て支援室・高橋特命参事) 株式会社岩手日報社 長澤 有希 様です。

○長澤委員 岩手日報社の長澤と申します。報道機関からの代表ということで指名されまして、参加しました。できない理由を探すより、できる理由を探していけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局(子ども子育て支援室・高橋特命参事) 続きまして、公募委員の皆さまの御紹介をいたしますが、公募委員の皆さまにはそれぞれ自己紹介を併せてお願いできればと思います。

まず、小野寺 悠来 様、よろしくお願いいたします。

○小野寺委員 皆さんこんにちは。絵本作家の小野寺悠来と申します。

実は私、発達障害を持っておりまして、子供時代は、友達とのトラブルが多い、やんちゃな男の子でした。そんな自分と向き合いながら、そして家族の理解もありながら、今、ようやく、ここまで来れたのですけれども、今では、たくさんの子供たちの気持ちがわかるようにまですりました。

1人でも多くの子供たちの気持ちに寄り添いたい、そう思って、絵本作家になりました。

また、私は発達障害当事者として、保護者、あるいは教師、支援員の方々にも、支援、子育て、子供たちの当事者の気持ちというのをお伝えしながら、講演会講師として活動中でございます。

今回、勝手ながら、子供たちの気持ちを代表して、子ども・子育て会議に参加させていただこうという形になりました。引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局(子ども子育て支援室・高橋特命参事) 続きまして、田代 真由子 様、よろしくお願いいたします。

○田代委員 皆さま、はじめまして。この度公募委員を務めさせていただくこととなりました、花巻市在住の田代真由子と申します。私は大学卒業後、約12年半ほど、通信制高校で働いておりまして、不登校

ですとか、多様な背景を持つ子どもたちの生活ですとか、進学の支援を行ってきました。

現在、出産や育児の経験を経て、花巻市のフリースクールのNPO法人の理事として、運営に携わっております。その現場で出た当時者の生徒さん、保護者の意見や、現場の支援者側の声も、間近で感じ取っておりますので、そういった声も会議に反映させることができるんじゃないかなと思っております。

まだまだ学ぶことが多い中ですが、皆様の御意見もお伺いしながら、何か、岩手の子どもたちのためにできればと思って、志望させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（子ども子育て支援室・高橋特命参事）最後に、出川 明香莉 様、お願いいたします。

○出川委員 皆さまこんにちは。この度公募委員を拝命いたしました、岩手県立大学社会福祉学部2年の出川明香莉と申します。私は、保育士と社会福祉士の資格取得を目指して、大学での学びや、学童保育でのアルバイトを通して、子どもの支援の大切さを実感して参りました。委員の高橋聡先生や、保育の先生より委員就任のお話をいただき、岩手県のことを深く理解し、若者としての知見を活かして関わる事ができればと思い応募させていただきました。

私は、岩手県北上市出身で、岩手に強い愛着を感じています。私を育ててくれた岩手に恩返ししたいという気持ちを持っております。また、将来この岩手県で活躍したいと考えているため、そのような視点から意見を申し上げることができればと思っております。

未熟な点もあるかとは思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

3 議題

(1) 会長及び副会長の選出について

○事務局（子ども子育て支援室・高橋特命参事）ありがとうございました。

それでは、続きまして、3の議題に入らせていただきます。

はじめに、会長及び副会長の選出を行います。

岩手県子ども・子育て会議条例の第3条第1項の規定により、委員の互選により選出を行うこととされておりますが、立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようですので、事務局案をご提案させていただきますが、よろしいでしょうか。

事務局としましては、盛岡大学の大家委員を会長に、岩手県民生委員児童委員協議会の佐藤委員を副会長に推薦いたします。ご異議がなければ、この案をもって決定とさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、大家委員、佐藤委員をお願いしたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

大家会長は会長席に御移動をお願いします。

（大家会長 会長席に御移動）

以降は条例の第3条第2項の規定により、会長が議長を務めることとなりますので、大家会長に進行をお願いいたします。

○大塚会長 会長に就任させていただきました、大塚です。前回に続きまして会長職を務めさせていただきましたけれども、先ほど事務局の方からもお話がありましたとおり、本当に今、いろいろなところでいろいろな課題があると思います。皆さまの専門知識、知見などをここで出していただいて、この会議が、本当に岩手県の子どもたちのためになればと思いますので、頑張らせていただきますが、ぜひ皆さまにもよろしくお願ひしたいと思ひます。

(2) 部会委員の指名について

○大塚会長 それでは、議題に入らせていただきたいと思ひます。

(2) 部会委員の指名について、事務局の方からお願ひします。

[当日配布資料説明]

○大塚会長 それでは、皆さまのお手元に名簿があると思ひます。この委員の方々にお願ひするというところでよろしいでしょうか。異議がなければ、拍手をお願ひします。

(拍手)

○大塚会長 どうもありがとうございました。条例の第5条第2項の規定により「部会は、会長の指名する委員をもって組織する。」とされておりますので、ただいまお配りした資料のとおり支援計画部会の委員を指名します。

それでは委員の方々、それぞれの部会でご尽力いただければと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

(3) いわて子どもプラン (2025～2029) について

○大塚会長 それでは、次に、(3) いわて子どもプラン (2025～2029) について、事務局から説明をお願ひします。

[資料1説明]

○大塚会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対して、意見交換を行います。事前の事務局からの事務連絡に記載されていたとおり、これから申し上げるルールに基づいて進めたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

- ・ 年齢や立場に関係なく、だれもが等しく話し合いに参加できるようにしましょう。
- ・ 一人ひとりの考えを大切に、否定したり、さえぎったりしないようにしましょう。
- ・ 思ったことや考えたことは、まとまっていなくてもOKですので、まずは発言してみましょう。
- ・ 皆さんが話せるように、お互いに協力しあいましょう。

以上、よろしくお願ひします。

事務局の説明に対し、御意見・御質問等はありませんか。

○大塚会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(4) 困難を抱える子どもや子育て世帯への支援について

○大塚会長 それでは、次に、(4) 困難を抱える子どもや子育て世帯への支援について、事務局から説明をお願いします。

[資料2説明]

○大塚会長 ご説明ありがとうございました。

それでは、先ほどのルールに基づいて、委員の皆さんからご発言をいただきたいと思いますが、時間が決められていることもありまして、あらかじめ発言を希望する方を募っております。

ご報告があった方から順次指名させていただきたいと思いますので、ご了承願います。

その後は時間を見ながら調節させていただきますのでよろしくをお願いします。

なお、発言される方は、だいたい2、3分を目安にお話しいただければと思います。

それではまず、認定NPO法人いわて子育てネットの千田委員、よろしく願いいたします。

○千田委員 いわて子育てネットの千田と申します。よろしくお願いします。

はじめに、私どもの団体としては、アイーナにある子育てサポートセンター、未就学児が気軽に遊びに来れる広場の運営と、お母さん方の赤ちゃん相談、栄養相談などを行っており、あとは盛岡市の市内にあるマモールという施設の運営も行っています。

まず、困難を抱える子育て世帯への支援についてですが、日々子育てしている家庭の中でも、不安感があるというご家庭はたくさんあるなと感じております。その中で、やっぱり相談しやすい環境、例えば、子どもに対して、手を出してしまったとか、そういったときに、こんなこと言ってしまったら、うちの子育てが悪いんじゃないかと思ってしまって、周りに話しにくいという雰囲気がある。そういう雰囲気をなくして、私たちもそういうことに思いを巡らせて、もっと話していいよというふうにお母さんの大変さに寄り添いながら関わっていく。自分一人が悪いんじゃないかという感覚になってしまうお母さんもたくさんいらっしゃると思うが、そうではなくって、そういった経験をしているお母さんが周りにもいるんだという所から発信していければと思いました。

あとは子どもの意見についてですが、やはり「叱られる」と感じさせるのではなく、その子になにか理由があったんだなど、私たちのほうがその子のことを考えることが大事なのかなと思います。

○大塚会長 ありがとうございます。この件に関して、事務局のほうからご発言ありますか。

○事務局(子ども子育て支援室・前川室長) ありがとうございます。我々も今回、この会議の場の持ち方も、発言しやすい場をどうやって作るかということ考えたのですけれども、話していいよ、相談していいよと言われても、やはり本人がそう思えるかどうかということが非常に重要だなと思います。私たち側が聞く姿勢をちゃんと持っていないと、子どもたちのモニターのアンケートの回答にもあったんですけど、話を聞いてほしいという子ども達の意見がやはり多いなということで、聞いてもらえないと思っている子どももいるのかなということを感じましたので、大人も子供も、ちゃんと安心して

話せるためには、聞いてもらえるという思いを共有できることが大事なのかなというふうに改めて思います。

○大塚会長 それでは続きまして、全国認定こども園協会岩手県支部 内田委員、お願いします。

○内田委員 私からは、アクションプランが目指す姿で、一つは居場所作りというところが、小学校以降、課題になっている部分があるかと思います。高学年になってくるとスポーツクラブなどがあるんですけど、それ以外で、学校以外の友達関係ができたり、虐待や学校のいじめの解決につながったという話もありますので、居場所事業がもっと増えるといいのではと思います。国の方では、補助事業ということでたくさんメニューは作っているのですが、なかなか、事業者がこういうのをやりたいですっていうのが制限で難しい場合もあり、本来の使い方ができない場合もありますので、地域の状況やなぜその事業が使われていないのかを把握して、改善されればいいというのが一つです。

もう一つが、乳幼児のところ、こども誰でも通園制度が来年度から始まるのですけれども、うちの園でも今年度、事業を登録してはいるのですが、なかなか利用者が多いわけではなくて。利用者がいない中で、それでもとても大事な役割になっていくのではないかなと思うので、県か市町村かの何かしらの支援というものがあれば、やる事業者が増えて、その地域で、育児休業などで家庭内保育となっている方も外出時に使えるよとか、そういうことにつながっていけばいいのかなと思います。

あと、監査を何年かに一度受けているのですけれども、誰でも通園制度があると毎年来るというふうに聞いているので、事業的にも難しい内容で、事業開設にも提案・検討が必要で、さらに毎年監査をするとなると、なかなか難しいと思います。今後誰もが普通に使う事業になっていくと思うので、ご検討いただければと思います。

○大塚会長 ありがとうございます。ご検討いただきたいという指摘もありましたが、事務局からなにかございますか。

○事務局（子ども子育て支援室・前川室長） はい。居場所の関係、それからこども誰でも通園制度と、その監査の関係ということでしたけれども、監査については、国の方で毎年ということで示しているもののようなので、そこは我々のところでは対応が難しいところもあるかと思うのですが、そういった声をきちんと届けていくことも大事だと思いますので、状況を見ながら対応できればと思います。

また、居場所につきましても、誰でも通園制度につきましても、市町村とも色々コミュニケーションをとりながら協力して進めていかなければならないと思います。市町村からお見えの委員からなにかコメントございますか。

○川内委員 こども誰でも通園制度は、大船渡市でも来年度からスタートしたいというふうに考えております。現在、受け入れを行っていただく園を募集いたしまして、来年度から開始していきたいと思っております。制度の中身も、保護者のリフレッシュであったり、心身をサポートするものになりますので、今のところ利用は、月 10 時間という制限もありますので、少ないかなと思っております。

あとは利用料、こども園の運営上の採算がうまくいくかというようなところは、国の制度にしたがい、順次進めていこうかと思っております。まずはスタートしてみて、そこから考えるというふうなことで、各市町

村、準備を進めているかなと思っております。

○大塚会長 葛巻町の大石委員は何かコメントございますでしょうか。

○大石委員 色々と準備を進めながら、今後の方向を検討しているところでございますので、これから様子をみながら、進めていければと思います。

○大塚会長 どうもありがとうございます。ほかに何かご発言ございますでしょうか。

○小野寺委員 はい、いわてこどもモニターの1のところでは質問があるのですが、虐待を受けたときの相談相手として、子どもが友達あるいは親が一番多い中で、岩手県は、相談を受けた側のサポートみたいなことはされていたりするのでしょうか。

○事務局（子ども子育て支援室・前川室長） そのあたりが、これから課題になると我々も思っております。我々行政の立場からすると、こういう相談窓口がありますよとか、こういう相談機会がありますよということは、これまでもお知らせをしているんですけども、実際につながってくる人というのは、それほど多くないというふうに思っています。実際、子どもたちの声を聞くと、本当に相談したい人って、やっぱり身近にいる友達であったり、親であったり、学校の先生であったりということだと思いますので、そういった方々が相談を受けた時にどう対応すればいいのか、どういう所に気をつけなければいけないのかというところは、もっと我々も発信していく必要があるなということ、今回のアンケートの意見からも感じておりました。

○大塚会長 ありがとうございます。続きまして、岩手県中学校長会 佐々木 秀毅 様、お願いいたします。

○佐々木委員 はい、岩手県中学校長会の常任委員をしております、盛岡市仙北中学校校長の佐々木と申します。どうぞよろしくお願いたします。

虐待についての案件ということで、こちらからご質問をさせていただきたいと思っております。本校は、岩手県で一番生徒数の多い学校になっております。現在 697 名在籍しておりますけれども、次年度はまたさらに 40 名強増えまして、740 名ということで、人数が多いからというわけではないんですけども、虐待が疑われた案件等については、今年度も数件認知しているところで、これについては、しかるべき相談機関に通報する義務がありますので、そのとおり対応しています。

県内にもいろいろな相談機関などがあると思うんですけども、実際、私が肌で感じているところで、これは推測も入っているかもしれませんが、相談の案件について、学校に通報していただける場合と、そうでない場合があります。守秘義務等もあるんじゃないかなとは思いますが、現場からすると、それを知らずに、学校の生徒に対応しているということは、なかなか厳しい状況であります。こういった部分の情報開示についてはどのようにお考えになっておりますでしょうか。

正直に申し上げますと、該当校や、該当教育委員会のほうに、ぜひお知らせさせていただきたいと思うんです。

けれども、その点について教えていただきたいと思います。お願いします。

○事務局（子ども子育て支援室・金野課長） 御意見ありがとうございます。個人情報の取扱等については、ルールに基づいて行っているところではありますが、一方で、個人情報がある程度明らかにならないと、しかるべき支援ができなかったり、しかるべきところへつながらなかったりということがあると思います。個別の事例によって取扱が違うというところは、基本的にこういったルールに則ってやっております。

ルールと現実と、どこまで解釈できるかというところは、色々あるかとは思いますが、児童相談所、あるいは市町村のこども家庭センターも報告先になっておりますので、県のほうの施設については、共有させていただきたいと思います。

○佐々木委員 それぞれの立場があるというのは、私どもも納得しているんですけども、我々のほうでも、生徒の情報については外に出さないという守秘義務は当然ございまして、それを破ることがあれば、信用失墜行為につながるということになりますので、そういった部分は十分熟知しているつもりです。現場の我々は、勝手ながらその子を一番見ているという自負もありますので、情報を提供していただければ、その子に応じた支援ができるのかなと思いますので、今後ご検討いただければと思います。どうもありがとうございました。

○事務局（子ども子育て支援室・金野課長） ありがとうございます。児童虐待についても、支援に係る主体、児童相談所であったり、市町村であったり、警察や支援団体など、地域ごとによって、個別のケースについて、どのように対応していくのか話し合う枠組みというのは、市町村ごとでございます。略称を要対協と申しますが、こうした枠組みの中で、それぞれの主体にできることには限界もあるわけです。そういうのを、各主体で、横のつながりで、議論しながら、具体的なケースに即して、どういったことができるかというのが、話し合える枠組みがありますので、そういった、要対協の枠組みを通じて、おっしゃられたような課題について話し合われて対応するものであります。

○大塚会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。続きまして、小野寺委員さま、追加でございますか。よろしく申し上げます。

○小野寺委員 はい。県の情報開示というところにつきましても、やはり今のお声を聞いた上で、現場の方が一番その子のことを誰よりも見ているっていう中で、そうした子がいるのにもかかわらず、支えることができない悔しさというのは、自分も何度か感じていたことがあったので、ぜひそういった現場の方を県の方には信頼してほしいなというところが一つです。やはりそういった関係性があることで、1人でも多くのこどもたちが救えるのではないかと。救えるはずだった子たちもちろんいますし、これから救える子たちもたくさん出てくると思います。もちろん、中途半端な正義感というのが逆効果だったりすることもあると思います。それは現場を見てきた方の裁量でしか測ることはできませんが、そういった方々の今までの経験を信頼することが次につながる一歩だと考えております。以上です。

○大塚会長 御意見ということで伺わせていただきましたが、事務局からございますか。

○事務局（子ども子育て支援室・前川室長） はい。情報の共有というところは、やはり色々な会議で話題になるなということ、我々も感じております。学校もそうですし、児童委員さんなどの間でも、情報の共有の問題というのは、いろいろ課題になっているところです。そういった情報の共有がどういうふうにあるべきかというところは、本日は児童相談所の職員が参加しておりませんでしたので、我々も、こういう会議でこんな意見が出たということを改めて協議をさせていただきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

○大塚会長 よろしくお願ひします。続いて田代 真由子委員さま、お願ひします。

○田代委員 では、よろしくお願ひします。本当に言いやすい雰囲気だなと感じておりますので、臆せず意見させていただきたいと思ひます。今回、児童虐待に特化してのお話ではあるんですけども、それだけではなく、色々なところにも子どもたちの抱えている問題や課題というところにも関わってくるのではないかなと思ひますが、私からは2点です。

先ほどもお話出てはいたんですけども、子どもについてやっぱり居場所があることというのはすごく大事だなというふうに感じています。私自身も、今、フリースクールを運営していますけども、学校でもないし、家でもないし、斜めの存在みたいな感じで、そこでも、そんなに来ていない子なんですけど、ぼろっと、お父さんがお兄ちゃんにこういう風になっているんだよっていう話を出したりして。

私たちは子どもに関わっている機関ですので、しかるべきところに伝えて対応していただいたりもしたんですけども、そういった場所で、いかに子どもたちが話しやすい雰囲気が持てるかというところで、市町村や、各学区となると大変だと思うんですけども、身近なところにそういう場所があるといいなと思ひます。

私たちの団体で行っているのが、花巻市の中にあるこども食堂やコミュニティ食堂の方を集めて、勉強会みたいなものを開いています。そこでも、ヤングケアラーの問題ですとか、虐待の問題ですとか、そういったことを、その開催している人たちにまず知ってもらうことで、子どもたちも、保護者さんたちも相談しやすい環境というのが整えられるんじゃないかなというところで、身近な大人がそういう知識を持っているというのも非常に重要だなと思ひておひます。

なので、これから何か岩手県でも取り組む時には、子どもが関わっている、学校じゃない場所っていっぱいあると思うんですけども、そういったところで、地域の大人が、こういうことがあるんだというのを知ってもらえる機会を設けられるといいんじゃないかなと思ひておひます。

あともう一つは、相談の場所というところで、先ほどの話ともつながってくるんですけども、保護者の方からすると、行政には一步近づきにくい、ちょっとしたことだけれども、行きにくいというような話で、そんなに知らない人にちょっと話したいっていう雰囲気もあったりするので、それを相談できる場所で、しかもそれがふらっと立ち寄れるとか、あんまり硬くならずにかんらかい雰囲気で話せる場があると、保護者さんも話しやすいのではないかなと思ひます。

私は NPO 法人なんですけれども、やっぱり資金のところでは難しくもなってくるので、色々な助成金ですとか、国のものを活用しながらやっていますので、県としてそういったものを一部認めてもらえた

らいいなと思います。以上です。

○事務局（子ども子育て支援室・前川室長） はい、御意見ありがとうございます。先ほどのモニターのアンケート結果にもありましたけれども、子どもたちってやっぱり身近な人に話したいという声があるのかなと思いますし、先ほど、虐待経験者から勉強させてもらったというお話もしたんですけども、その方がおっしゃっていたのも、地域の方々に受け入れてもらって、その方は施設に入っていたんですけども、特別視されずに、地域の方に受け入れてもらったことがすごく救いだったというようなお話もありましたので、やはり、専門的な支援とあわせて、地域とか身近なところでの温かい対応ですとか、安心して過ごせる居場所はすごく大事なんだなということは感じております。子ども子育て支援室でも、こども食堂の充実に取り組んでいますので、そのあたりを担当の課長からご説明します。

○事務局（子ども子育て支援室・高橋特命参事）：ありがとうございます。子どもの居場所づくりということで、子ども子育て支援室の委託事業で、子どもの居場所ネットワーク形成支援事業というのをやっております。こちらのネットワークに、コーディネーターの方を配置しております。寄付とか食材のマッチングでありますとか、これから立ち上げる団体の支援をやらせていただいております。今お話をお聞きして、こちらのネットワークと一緒に連携してできればすごくいいなと思います。よろしくお祈りします。

○小野寺委員 度々失礼します。先ほどもあったとおり、困難を抱える子どもの保護者のケアが大事というところがありましたけれども、それは家庭内での話でありまして、現場が変わって学校となると、その子のお世話係のような存在、お友達のケアも必要になってくると思います。教員の方や周りの大人の方には、よく目を向けていただきたいなと思っております。というのも、そのやんちゃな友達と仲良くしていることによって、その子の周りの関係も崩れてしまうというところが大きくなってきたりするんです。そういった色々な因果が積み重なって、結局、当事者にとっては、お世話係の友達が最後の砦みたいなところがあるんですけども、その子が逆に離れて行ってしまうと、当事者はどんどん孤立してしまいますし、そういった不登校の子たちの話も何件か聞いたりもします。

あと、8ページのモニターの意見①で、『その他』では『AI』『友達の場合は、本当になんでも話すことができる友達』などというお話が左下に書かれているんですけども、僕の講演先の生徒さんでも、先天的に言語化が苦手な子もいます。あるいは、虐待を受けたあと、後天的に言語化のIQが下がってしまうケースも多くみられます。そういった中で、言語化を手伝ってくれるAIをどんどん駆使するような、県のほうでそういった技術をいろいろ調べて追及していくのも一つの手かなと思っております。以上です。

○大塚会長 ありがとうございます。それでは、事前に発言希望をいただいていた委員の発言は終わりましたけれども、そのほか皆さまのほうからありましたら、お願いいたします。

○内田委員 確認ですけれども、委員の方への質問をしてもよろしいですか。

○大塚会長 はい、いいと思います。

○内田委員 はい、田代委員ですけれども、フリースクールのことで、教育委員会との間でなかなか難しいところがあったりとか、うまくいっていたりというのを聞くのですが、その点はどうなのでしょう。

○田代委員 とても良くしてくださっていて、理解もしてくれていますし、昨年度から出席認定の扱いをしてもらったり、ガイドラインを花巻市で策定していただき、私たちの御意見を取り入れてくださったりと、非常にいい関係を築いております。ただ一方、フリースクールを運営するってところでの相談の際には、なかなかやっぱり教育委員会だと、補助を出すような支援は難しく、北上や奥州の子も通ってきているので、やはり県でやるべきなのではないかということで、教育委員会から県にもそういった資金面の補助に関する意見をあげていると言ってもらっています。いろいろと支援してくださっているので、多分、県内では結構いい関係だと思っています。

○大塚会長 よろしいですか。ありがとうございます。公募委員の出川委員さま、何かございますか。

○出川委員 ありがとうございます。三つあって、子どもたちは虐待の相談をするとき、親のことを悪く言われると思いながら相談すると思うんですけど、基本的に、子どもの話を聞く時に、受け入れるよという姿勢を見せることや、虐待は親が悪いという印象があると思うので、その印象をなくしていくことも大切だと思いました。また、皆さんもおっしゃっていたんですけど、自分の気持ちを話せるところが身近にあるということがとても大切だと思っていて、やっぱり改まった紙のアンケートや面談だとしても本音を隠してしまいがちになりますし、あとから呼ばれて、みんなからどう思われるんだろうとか、そういうのもあると思うので、自分の中で自分の気持ちを自然に話せるという場所が大切だなと思いました。

また、トラウマに関する知識を増やす研修や講義が必要かなと思います。子どもとかかわる支援者というのは世の中の大人全てが当てはまるものだと思っていて、学校教育の中でトラウマについて学ぶ機会を作ることで、トラウマに対する価値観が醸成されて、自分自身が大人になったときに、子どもや親への支援の在り方が学べるのではないかと考えます。

最後に、AIについて、私自身もよく、小さい悩みがあったときにAIに相談することがあって、何かに使っていけたらいいかなと思いました。

○大塚会長 はい、ありがとうございます。岩手日報社さんでAI開発していますが、何かございますか。

○長澤委員 ほどよく活用していただけたらと思います。個人的なお話でAIの話ではないんですけど、「子ども」に関わらない、世代問わない話にはなるんですが、支援を拒むような場合のアプローチが非常に難しいなど感じていて、なかなか学校からのアプローチに応じられない家庭があり、まさにこの子どもの声を聞くという前のステップで、既に困難を抱えるケースがあります。これはもう福祉全般の話にはなってしまうと思うんですけど、いかに支援をするかというか、支援の手を当事者にアプローチする難しさを目の当たりにしているところでした、そういったところも正直感じた事案があり、お

話しました。以上です。

○大塚会長 事務局から、お二方の意見について何かありましたらお願いいたします。

○事務局（子ども子育て支援室・前川室長） まずは、トラウマについて学ぶ機会があればという御意見をいただきました。正直、まだ我々自身も勉強中のところがありまして、トラウマインフォームドケアがすごく大事だというのは、いわてこどもケアセンターを委託して運営している中ですごく感じるんですけども、自分がどこまで理解しているかということ、正直どうだろうと思う所もあります。

私の個人的な経験があるんですけども、以前に女性相談の担当をしていた時に、虐待をしているということで、児相が関わっているお母さんの、私はお母さん側の、女性の視点で支援していたんですけども、その時に、そのお母さんから言われたのが、「私は子どもの時に虐待を受けていた。でも私が虐待を受けていた時には誰も助けてくれなかったのに、どうして私の子どもが私から虐待を受けているって言ったら、みんなで私を責めるんだ」みたいなことをおっしゃっていたことがあって、すごくそれが自分の中では今でも記憶に残っていて、やはりお母さんやお父さん、虐待する側にはトラウマがあるかもしれないという視点で支援するというのはすごく大事だなというのは、改めて私も今回思いました。

それから、AI の話ですけども、やっぱり若い方々は非常によく使ってらっしゃいますし、実は子どもの自殺が今増えているということで、その関係の調査結果を見た時に、子ども達の相談先の1位が確かAI だったと思うんですね。今の子ども達は本当に死にたいくらい辛い気持ちを誰かに話すときに、AI って回答した子どもが確か一番多かったというのが記憶にありまして、AI は若い人たちにとって非常に重要なツールになっているし、実は私どもも、AI を仕事で使うようになって、非常に便利なことだとは思っていますが、使い方は気を付けなければいけないということも感じながら使わせていただいています。特に言語化が難しい子どもなどがうまくAI を使って、自分の気持ちを表現できるようなツールとして使えればいいのかというのは、聞いていて感じました。

また、支援を拒む方へのアプローチという話もありましたけれども、それはおそらく、児相や支援の現場の皆さん、日々苦勞されているところかなと感じております。また、拒むまでいかなくとも、自分はそんな大した問題じゃないからと、強力に拒むわけじゃないけどちょっと遠慮する方とか、そういった方もいると思うんです。けれども、そうした時のアプローチの仕方っていうのは、我々も課題だなというふうに思っています。なんで拒むんだろうとか、なんで相談に来てくれないんだろうというところを、背景にどういう問題があるのかなっていうのをしっかり我々も考えながら、不用意に踏み込んでいっても多分関係がうまく作れないと思いますので、そのあたりは、やっぱり今でも勉強していかなければならないなというふうに感じました。

○小野寺委員 先ほどのAI の件なんですけれども、学校のアンケートで、選択肢が4つか5つくらいあって、はいとかいいえで選ぶようなものがありますが、4つの選択肢の中で、的確なことを述べられることのほうが少ないと思います。もう少し深く掘り下げたいっていうものであれば、授業の1時間をAI とお話しするという体でやってみるのもいいのではないのでしょうか。そして、虐待のアンケートって、子ども側からしても発言しにくい部分もあります。これが実際に親に届くかもしれないという不安がある以上、子どもたちも身構えてしまうというのは明らかなので、よりフランクに、AI で親子関係の悩みみた

いな形で質問に答えたりという、そういったところだと、AI がうまく利点を使えるのかなと思います。アンケートの導入でAI を使うというところでした。以上です。

○大塚会長 ほかに何かございますでしょうか。

○千田委員 はい。AI の話題なのですが、AI にこんなに頼るようになって、今私たちも頼っているんですが、私が感じていることは、AI って褒めてくれますよね。否定されないのが、子どもたちの安心感だったり、頼りやすいと感じる点があるのかなと思いました。ただ、AI って声とか生身が感じられないですが、やっぱり生の温かさであったり、そういったところも大事なのかなというふうに感じています。以上です。

○高橋(聡)委員 はい。最初の千田委員さんの発言と趣旨は同じなんですけれども、ちょっと広げてお話したいと思います。相談を受けるスタンスということで、先ほどからお話しされているように、叱ったりしないとか、指導しないというのはそのとおりなんですけど、例えば今、子どもに限らず、インターネットに、こんなことに困っているんですよとか、こんなことがあって悲しかったとか自分のことを書きますよね。そうすると、困っている人たち同士の比較になってしまうということがあります。だから、第三者から見て、より深刻で、誰から見てもすごく大変だと思うような人は共感してもらえなくても、なんでこんなことに困っているのみたいな人、あるいは本当に困っているけれどもうまく表現できないような人たちっていうのは、インターネットのやりとりの中でも結構厳しい対応を受けるんですよね。例えば、最近では年末年始になると、色んな家庭の愚痴とか、義実家に帰省しないといけないとか、それでこんなに困っているんですよって話をして、大変だねって言い合ったりっていうのがあるわけなんですけど、子どもたちに限らず、そういうインターネットの空間で、お互いの言っていることがどれくらい共感されるかということについて、比較されるっていう状況だと思います。だから、もちろん、相談を受ける方が、それに対して拒否したり指摘したりしないのはそのとおりなんですけれども、同時に、比較するようなものじゃないとか、困っている状況というのはその人その人で異なっていて、周りが共感できなくても困っているんだという、そういうふうな姿勢が必要なのかなと思います。

最後に、AI の話に変わるんですけれども、AI に相談することの何が魅力かということ、評価されないということですね。情報を得たいということは評価してほしいということではないというような人たちにとってみれば、婚活でよく言われている話なんですけど、相談員の方から勧められても納得しないけど、同じ内容をAI から言われるとすんなり納得するんです。やっぱり、人間から評価されたっていうようなことが非常にストレスに感じられて、障壁になるということは色んな場面であります。そういうことが一つの問題点としてあって、これは相談を受ける側の姿勢でもありと同時に、インターネットにおけるコンタクトが主力になっている社会の中で、共感の獲得競争みたいになっているので、そうすると、共感を得られないようなものは、もう言っても仕方ない、言っても自分が傷つくだけというような感じになっている、そういった論点を意識しております。

○大塚会長 はい、ありがとうございます。時間が押してまいりましたので、質疑は省かせていただきたいと思います。

ご発言のなかった方で、色々思いのある方は、申し訳ございませんが、後ほど事務局にメールでお知らせいただければと思います。次回の会議で反映させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

報告（1）第2回岩手県子ども・子育て会議支援計画部会の会議結果の報告について

○大塚会長 それでは、報告に入らせていただきたいと思います。第2回岩手県子ども・子育て会議支援計画部会の会議結果の報告についてということで、事務局からお願いします。

【資料3説明】

○大塚会長 ありがとうございます。今の報告に対して、何かご質問等あればお願いします。よろしいでしょうか。

それでは以上で、議事と報告を終了させていただきます。円滑な進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

○事務局（子ども子育て支援室・高橋特命参事） はい、それでは最後になりますけれども、様々な御意見いただきありがとうございました。室長からご挨拶を申し上げたいと思います。

○事務局（子ども子育て支援室・前川室長） 皆さま、本日は限られた時間ではございましたけれども、様々な御意見をいただきましてありがとうございます。今回は、前回からあり方をいろいろ見直したり、新しく若い方々にも委員として入っていただいたりということで、我々も、なんとか話しやすい場を作ったり、どうすれば議論が深まるだろうということを考えながら準備をしてきたんですけれども、十分対応できなかった部分もあるかと思います。本日の反省も踏まえまして、また次回、より良い会議運営ができるように工夫してまいりますので、もし御意見等あれば、お寄せいただければと思います。また、なかなか皆さまにご発言いただく時間がとれず大変申し訳なかったのですが、先ほど会長からお話ありましたとおり、この場で発言できなかった意見等につきましては、後ほどメール等でお寄せいただければ、皆様に議事録をお送りするタイミングで共有させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は年度末のお忙しい時期に、御出席いただきましてありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

○事務局（子ども子育て支援室・高橋特命参事） それでは、本日は長時間にわたりまして、ご議論いただきありがとうございました。以上で、令和7年度第2回子ども・子育て会議を終了いたします。